

町村長がバスガイド

～西興部村・滝上町～ 2日間

- 出発日 2024/6/1 (土)
- 旅行代金 (大人お1人様・子ども同額)
2名1室 33,000円/人・1名1室 35,000円/人
- 募集人員 19名【最少催行人員 15名】添乗員/同行
- 宿泊 たきのうえホテル溪谷 (1泊2食)
- 食事 朝食1回 昼食2回 夕食1回
- バス会社 北海道中央バスグループ



西興部村長 菊池 博



滝上町長 清原尚弘

みどころ「西興部村」夢、おこす村！！ ～地域資源を活かしたむらづくり～



森の美術館 木夢 (コム)

「みて、ふれて、あそんで、つくる。」の4つの体験をコンセプトに持つ、誰もが楽しめる施設です。



日本庭園 興楽園

8,000㎡の広大な敷地の北海道有数の純日本庭園で、庭園内には総エゾマツ造りの2つの茶室があります。



オホーツク楽器工業

世界トップブランド「フジゲン」のエレキギターボディがこの工場生産されています。



鹿牧場

7haの広い敷地に自然そのままの環境を再現してエゾシカが約30数頭飼育されています。



道の駅 花夢 (カム)

併設された6haのフラワーパークには、約500種類もの花が四季折々に途切れることなく咲いています。

みどころ「滝上町」 目指せゼロカーボン！！ ～林業のマチたきのうえの新たなカタチ～



苗木のハウス

木の畑って何！？
森づくりに欠かせない苗木の生産現場の見学



森の現場

森や製材工場などの現場を見学。森や木材の香りを楽しむ。



錦仙峡

勇壮な滝や溪谷を眺めながら、季節ごとに様々な山野草などが楽しめる。



香りの里ハーブガーデン

約300種類のハーブの香りと、色とりどりの花々が癒しの魔法をかける。



香りの里たきのうえ道の駅

木工製品やハッカやハーブ製品等の町長一押しの商品も多数！

写真はすべてイメージです

<https://www.cb-tours.com>



LINE 公式アカウントを開設！

友達登録していち早く旅の情報をゲット！



日程	集合／中央バス札幌ターミナル1階待合所（出発の15分前集合）	食事
1日目	札幌ターミナル（8:00）⇒（高速）⇒西興部村〔昼食〕（約60分）⇒森の美術館・日本庭園〔見学〕（約50分）⇒エレキギター工場〔見学〕（約30分）⇒道の駅「花夢」フラワーパーク（約40分）〔見学〕⇒村長室（約30分）〔見学〕⇒鹿牧場（約20分）見学⇒（17:30頃）たきのうえホテル溪谷（泊）	朝：× 昼：○ 夕：○
2日目	たきのうえホテル溪谷（8:20）⇒苗畑〔見学〕（約60分）⇒林業現場〔見学〕（約60分）⇒ホテル溪谷〔見学〕（約30分）⇒ハーブガーデン〔昼食〕（約60分）⇒錦仙峡散策〔約60分〕⇒道の駅「香りの里・たきのうえ」（約30分）⇒砂川SA〔休憩〕⇒（18:30頃）札幌ターミナル	朝：○ 昼：○ 夕：×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

※天候や道路状況、見学個所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

※旅行代金は、出発11日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いいたします。最終日程表は、出発の7日前後にお渡しいたします。

※バス座席割は、当社で決めさせていただきますので、予めご了承ください。申し込みグループごとの座席とし、他グループのお客様との相席は致しません。※最少催行人数に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。 ※バス車内は終日禁煙とさせていただきます。

宿泊先のご案内 [童話村たきのうえホテル溪谷]



ツイン1部屋

和室8畳12部屋

シングル3部屋

和洋室1部屋

ラジウム泉

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終行程表と称する確書書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

- ①旅行のお申込み及び契約の成立時期
①所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの原金として扱われます。
- ②電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。
- ③旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- ④申込金(お1名様)
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円
6万円未満 12,000円
10万円未満 20,000円
15万円未満 30,000円
15万円以上 旅行代金の20%

- ⑤旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前（お申込みが個別の場合は当社が指定する期日）までにお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の必要なく旅行代金、送料、追加費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承諾に致します。

- ⑥旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。
- (2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご調整下さい。

- ⑦旅行内容の変更
当社は、旅行開始後であっても、天災事変、騒乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社が認むし得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社との関係にある理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。
- ⑧旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対しては、旅行代金を減額し、またはこれらから支払わなければならない費用を含みます。増加したときはサービスの提供行われなくても発生し得る運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことに伴って変更の場合を除き、当社は変更差額を旅行代金として申しあげます。

- ⑨旅行代金の返戻
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申しあげます。

契約解除の日	取消料(お1名様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1) 17日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目に当たる日以前の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目に当たる日以前の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行当日の解除	旅行代金の50%
6) 旅行開始日の解除または無断不参加	旅行代金の100%

※貸切船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料となります。
※当社の責任とならない各種ローンの取扱いの事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料をお支払い頂きます。
※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一節変更についても、全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

- ⑩お客様は下記に該当する場合は取消料なくして、旅行契約を解除することができます。
①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能になったとき、または、その恐れが強くなったとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終的なご返答が得られなかったとき
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

- ⑪当社により旅行契約の解除及び旅行中止
(1)お客様が当社指定の日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の返金をお支払い頂きます。
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

- ⑫お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たさないことが明らかになったとき
⑬お客様が病氣、必要ない参加者その他の理由により、当該旅行に附随しない必要と認められたとき
⑭お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

- ⑮お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑯お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき
この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。

- ⑰スキーマを目的とする旅行における降参量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが強くなったとき
⑱天災事変、騒乱、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が認むし得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが強くなったとき

- ⑳旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注税のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び海運等の運賃。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の消費費用及び個人的な費用は含まれません)
㉑添乗員表示
添乗員表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するための必要業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

- ㉒当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

- ㉓特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に遭遇した偶発的な出来事に基づき、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金をお支払いします。

- ・死亡保証金1,500万円
- ・入院見舞金2～20万円
- ・通院見舞金1～5万円
- ・旅行急病補償金:お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)
- ・国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込み時の販売店にお問合せ下さい。

- ①事故等の申し出について
旅行に専ら発生した場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込みにご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなく入情報の取扱について
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店では
②当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
③旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い
④アンケートのお願い
⑤特典サービスの提供
⑥統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

- ⑦旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件は2024年3月1日を基準としています
また旅行代金については2024年3月1日現在有効な運賃・規程を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

北海道中央バス(株)
シービーツアーズカンパニー

予約センター-011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階
営業時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30 土日祝定休
総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
が出来ます。
下記のQRコード
からお進み下さい。

友だち追加

一般社団法人
日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

NOTTE. 0

https://hankou.chuo-bus.co.jp/